

## 平成26年度 国立大学法人福岡教育大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1. 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 【1】 社会の要請を踏まえ、本学の人材養成目的に沿った教育体制について点検し、改善する。
- 【2】 ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づき、アドミッションポリシーを点検し改善するとともに、入試改善の方策を策定する。
- 【3】 これまでの取組を総合的に検証し、初年次教育及び教養教育を充実させる改善策を策定する。
- 【4-1】 平成25年度の教育実習の検証結果に基づき、必要に応じて改善する。
- 【4-2】 平成25年度に実施した教職実践演習について検証し、改善する。
- 【4-3】 平成25年度に試行した教育総合インターンシップ実習の検証結果を踏まえ、本格実施する。
- 【5】 各課程のカリキュラムにおけるキャリア教育の系統性・実効性について検証し、改善する。
- 【6】 ボランティア活動の充実策を策定し実行するとともに、その効果を検証する。
- 【7】 単位の実質化の推進について、これまでの取組を検証する。
- 【8】 平成25年度に開発した成績評価に関する組織的な事後チェックシステムを運用し、検証する。
- 【9】 改訂されたカリキュラム及び教育内容・方法・実施体制について検証し、円滑実施するとともに、更なるカリキュラム改善を実行する。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 【10】 教員養成の質向上に関する諮問会議の提言や学生の要望を教育改善に反映させる体制を整備する。
- 【11】 教員養成の質向上に関する諮問会議を設置し、教育委員会や地域の学校との連携強化や、本学教員が学校現場に通じた教員となるための方策を策定する。

【12】 引き続き、授業評価等のシステムを点検改善するとともに、教員間の協働性を高めるために相互啓発・相互研鑽型の研修等を充実させる。

【13】 引き続き、平成24年度に統合したセンター等の教育支援・学習支援機能の充実について検証し、必要に応じて改善する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【14】 修学・生活・就職等の支援について、平成25年度の検証結果に基づき、改善する。

【15】 就職率・教員採用率を向上させるため、キャリア支援センターの支援業務及び全学的支援体制の一層の充実を図る。

【16】 学生の心身のケアやハラスメント防止等の体制について、平成25年度の検証結果に基づき、改善する。

2. 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【17】 引き続き、教育を中心とする現代的諸問題の解決を指向する研究プロジェクトを継続・発展させ、その成果を公表する。

【18】 教育を中心とする現代的諸問題の解決を指向する研究プロジェクトを継続させ、地域の教育委員会及び公立学校との連携研究をより一層充実させる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【19】 教員間及び教育研究組織間の連携による研究プロジェクトを推進し、重点的な経費措置を行う。

【20】 大学と附属学校の連携協力について、平成25年度の検証結果に基づき、改善する。

【21-1】 平成25年度に改善したサバティカル制度の運用等について検証し、必要に応じて改善する。

【21-2】 引き続き、若手・女性教員を支援する体制を充実させる。

【22】 引き続き、平成24年度に統合したセンター等の研究基盤の充実について検証し、必要に応じて改善する。

【23-1】 引き続き、各種教育研究プロジェクトの成果を効果的に発信・公開し、必要に応じて改善する。

【23-2】大学院生の研究活動及び成果を公開するため、これまでの取組について、検証する。

### 3. その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

【24】 教育委員会等が行う現職教員研修のプログラム開発、校外研修への組織的な参画について検討するとともに、ユネスコスクール支援事業を実施する。

【25-1】大学院の教員養成機能を活用した現職教員のリカレント教育のための取組について、検証する。

【25-2】教育現場のニーズに応じた教員免許状更新講習を実施する。

【25-3】附属学校を利用した現職教員の再教育を改善・充実する。

【25-4】平成25年度に企画立案した現職教員のためのセミナーを実施する。

【26】 教育現場のニーズや地域の学習需要に応える公開講座や研修会等を企画・実施する。

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

【27】 グローバル化の更なる推進のため、中長期的な計画を策定し、戦略的に事業を展開する。

【28】 受入留学生及び学生の海外留学促進のための支援、環境整備について検証し、改善する。

#### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【29】 平成25年度までに取り組んできた授業づくり研究会や公開研究会、研究発表会について検証し、改善する。

【30】 大学との組織的な協力体制の下に、教育委員会や地域の学校と連携した、これまでの取組みについて検証し、改善する。

【31-1】新カリキュラムに基づき実施した教育実習の内容及び方法について改善する。

【31-2】附属学校における長期派遣受入研修制度の研修プログラムについて、平成25年度の検証結果に基づき、必要に応じて改善する。

【32】 平成25年度の検証結果に基づき、大学と附属学校が一体となった全学的な組織体制を構築する。

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1. 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 【33】 大学改革を集中・加速するためのアクションプランを作成し、実行する。
- 【34】 意思決定、合意形成及び業務執行の在り方を点検し、運営組織の更なる改善を行う。
- 【35】 監査機能の充実による自己改善サイクルに基づき、大学運営の改善を行う。
- 【36】 経営協議会の外部有識者からの指摘事項や教員養成の質向上に関する諮問会議の提言を踏まえて、大学運営の改善を行う。
- 【37】 社会的要請や教育研究の進展に柔軟に対応するため、教育研究組織の編成及び人的配置の在り方について基本方針を策定する。
- 【38】 引き続き、育児・介護支援及びワーク・ライフ・バランスを推進する。
- 【39】 引き続き、「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」に基づき、平成26年度研修計画を策定し、実施する。

### 2. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 【40】 業務運営を機動的にするために事務組織を点検するとともに、大学改革の観点から事務組織を改善する。
- 【41】 平成26年度の「業務改革推進のためのアクションプログラム」を作成し、更なる業務の簡素化及び効率化を進める。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 【42】 引き続き、科研費等の獲得に向けた支援を実施するとともに、今後の外部資金獲得に向けた更なる方策を策定する。

### 2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

- 【43】 平成26年度は年度計画なし。

#### (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- 【44】 引き続き、省エネルギー対策などを一層推進するとともに、業務運営の効率化・合理化の観点から経費を削減する。

【45】 引き続き、財務情報に基づき、財務分析を実施するとともに、財務内容の改善方策を検討する。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【46】 講義室等の有効活用のための計画を策定し、実施するとともに、土地の有効活用計画を策定する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【47】 平成26年度は年度計画なし。

【48】 自己点検・評価作業の効率化のため、更なる情報化を進める。

【49】 引き続き、教員活動評価の実施内容について検証し、必要に応じて改善する。

2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【50】 引き続き、積極的な情報公開及び広報活動を行う。

【51】 引き続き、本学の研究者情報を積極的に提供する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1. 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【52】 引き続き、大学全体の情報セキュリティ対策を充実させる。

【53】 引き続き、キャンパスのバリアフリー化やアメニティの向上を計画的に実施する。

2. 安全管理に関する目標を達成するための措置

【54】 引き続き、総合的な危機管理体制の下に安全管理・教育を推進する。

【55】 引き続き、過労防止対策を推進し、メンタルヘルスの維持・向上のための方策を実施する。

【56】 引き続き、附属学校の施設設備について定期的な安全点検を行うとともに、附属学校の安全管理体制について検証する。

3. 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【57】 引き続き、コンプライアンスに関する研修・啓発活動を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画  
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

10 億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な  
対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

・ 附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目  
1050 番 5 号 392.00 m<sup>2</sup>）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

・ 該当無し

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運  
営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
学生寄宿舍耐震改修	総額 139	施設整備費補助金（112）
小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費 補助金（27）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・  
設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されるこ  
ともあり得る。

2. 人事に関する計画

（1）社会的要請や教育研究の進展に柔軟に対応するため、教育研究組  
織の編成及び人的配置の在り方についての基本方針を策定する。また、  
引き続き、育児・介護支援及びワーク・ライフ・バランスを推  
進する。

(2) 大学教員については、次の取組を行う。  
・若手・女性教員を支援する体制を充実させる。

(3) 事務職員については、次の取組を行う。  
・引き続き、「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」に基づき、平成26年度研修計画を策定し、実施する。

(参考1) 平成26年度の常勤職員数 427人  
また、任期付職員数の見込みを 6人とする。

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 3,915百万円  
(退職手当は除く)

(別紙)

○ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○ 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員  
・学級数

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位: 百万円)

区分	金額
<b>収入</b>	
運営費交付金	3,473
施設整備費補助金	113
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27
自己収入	1,818
授業料, 入学金及び検定料収入	1,733
財産処分収入	0
雑収入	85
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	74
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	0
<b>計</b>	<b>5,505</b>
<b>支出</b>	
業務費	5,291
教育研究経費	5,291
施設整備費	140
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	74
<b>計</b>	<b>5,505</b>

[人件費の見積もり]

期間中総額3,915百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)「施設整備費補助金」のうち, 前年度からの繰越額113百万円



## 2. 収支計画

## 平成26年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
<b>費用の部</b>	5,508
經常費用	5,508
業務費	4,986
教育研究経費	820
受託研究経費等	14
役員人件費	66
教員人件費	3,068
職員人件費	1,018
一般管理費	368
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	153
臨時損失	0
<b>収入の部</b>	5,508
經常収益	5,508
運営費交付金収益	3,400
授業料収益	1,582
入学金収益	220
検定料収益	56
補助金等収益	0
受託研究等収益	14
寄附金収益	44
施設費収益	5
財務収益	0
雑益	100
資産見返運営費交付金等戻入	60
資産見返補助金等戻入	9
資産見返寄附金戻入	18
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
<b>資金支出</b>	6,270
業務活動による支出	5,209
投資活動による支出	230
財務活動による支出	66
翌年度への繰越金	765
<b>資金収入</b>	6,270
業務活動による収入	5,365
運営費交付金による収入	3,473
授業料・入学金及び検定料による収入	1,733
受託研究等収入	29
補助金等収入	0
寄附金収入	45
その他の収入	85
投資活動による収入	140
施設費による収入	140
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	765

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	初等教育教員養成課程 1, 262人 （うち教員養成に係る分野 1, 262人） 中等教育教員養成課程 554人 （うち教員養成に係る分野 554人） 特別支援教育教員養成課程 200人 （うち教員養成に係る分野 200人） 共生社会教育課程 220人 環境教育課程 120人 芸術課程 164人
教育学研究科	教育科学専攻 160人 （うち修士課程 160人） 教職実践専攻 40人 （うち専門職学位課程 40人）
特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻 30人
附属福岡小学校	450人 学級数 12
帰国子女教育学級	45人 学級数 3
特別支援学級	24人 学級数 3
附属小倉小学校	450人 学級数 13
附属久留米小学校	450人 学級数 12
附属福岡中学校	360人 学級数 9
特別支援学級	24人 学級数 3
附属小倉中学校	360人 学級数 9
附属久留米中学校	360人 学級数 9
附属幼稚園	90人 学級数 3